

社香産第 12 号
平成30年8月7日

産業廃棄物処理業者 各位
排出事業者 各位

(一社) 香川県産業廃棄物協会
会長 松本英高



「電子マニフェスト導入実務研修会」の開催について（ご案内）

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

産業廃棄物の処理を委託する場合、産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）を使用するか、電子マニフェストを使用することが廃棄物処理法で義務付けられている事をご承知のとおりであります。

そこで、この度、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターのご協力により、次の通り研修会を開催いたしますので、電子マニフェスト導入を検討している事業所様はもとより、導入未定の事業所様もこの機会に受講頂きますようご案内いたします。

記

1. 開催日時 平成29年10月11日（木）9時30分～11時30分
2. 開催場所 サンポートホール高松 54会議室（地図参照）
（高松市サンポート2番1号 TEL(087)825-5000）
3. 講師 （公財）日本産業廃棄物処理振興センターの専任講師
4. 講習内容 電子マニフェストの仕組みと導入のメリット、具体的な運用方法
5. 受講料 無料
6. 定員 100名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）
7. 申込方法 （公財）日本産業廃棄物処理振興センターのホームページから申込みしてください。（下記のフロー図を参照ください。）

「JWNET」で検索⇒「JWNET 日本産業廃棄物処理振興センター」初期画面の「未加入者向け電子マニフェスト導入研修会」をクリック⇒「(1) 電子マニフェスト導入実務研修会」をクリック⇒表の平成30年10月11日(木)香川県の右端の「申込」をクリック⇒申込票に必要事項を記入し申込み。

(※) 申込方法がお分かりにくい場合は、当協会までご連絡下さい。 電話 087-847-8400・6506